

2017年度 特定家庭用機器の再商品化等報告

家電リサイクル法第22条第2項に基づき、株式会社ピクセラ（以下、ピクセラ）が実施した特定家庭用機器廃棄物の再商品化等実績をご報告いたします。

ピクセラでは、テレビジョン受信機（液晶式）が回収・リサイクルの対象品目となっております。

1. 家庭用機器廃棄物の再商品化等実績状況

項目	テレビジョン受信機（液晶式）
指定取引場所での引取台数（台）	2,995
再商品化等処理台数（台）	2,911
再商品化等処理重量[A]（kg）	55,619
再商品化重量[B]（kg）	49,960
再商品化等[B÷A]（%）	89

2. 施行規則47条1号に基づく総括報告

製品の部品または材料として利用する者に、有償または無償で譲渡し得る状態にした場合の当該部品および材料の総重量。

部品および材料名	テレビジョン受信機（液晶式）
鉄（kg）	24,442
銅（kg）	601
アルミニウム（kg）	2,506
非鉄・鉄等混合物（kg）	154
その他の有価物（kg）※	22,257
総重量（kg）	49,960

※「その他の有価物」は、プラスチック等。